

平成26年1月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年1月23日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年1月23日(木)
午後2時50分
- 3 招集の場所 市民会館31号室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 大 柿 日 出 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 参 事 眞 下 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 眞
学 校 教 育 課 長 補 佐 藤 澤 稔
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 松 本 修
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 和 田 大 顕
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第26号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

12月25日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 土曜授業の許容

文部科学省は、平成25年11月29日、学校教育法施行規第61条を改定しました。この61条には、公立学校では、日曜日及び土曜日を休業日とする旨の規定があり、これが学校週5日制の法的根拠となるものです。ただ、この規定には「ただし書き」があり、『特別の必要がある場合は、この限りではない』と定められていました。今回、文部科学省はこの「ただし書き」を『教育委員会が必要と認める場合は、この限りではない』と改めました。つまり、土曜授業は特例としてではなく、教育委員会の判断で実施できることに改められたのであります。ただ問題が残るのは、先生の勤務です。本市の教育委員会としては、当面は学校が計画したことについて認めるということとします。

② 人材育成の取組みについて

教職員の評価を行っておりますが、この評価には、2種類あります。一つは、人材育成の観点から行う評価と、もう一つは査定評価であります。教頭と校長の評価は私が行いますので、各校長から学校の取組みを聴きました。その中で、人材育成において雀部小が実施した「大人の登校日」や、大江中学校で行われた「さすまたの使い方の講習会」、また、大江中の卒業生で元外交官の馬淵睦夫氏を招いての「外交の現場から見た日本及び世界」と題した講演会など趣向を凝らした取組みがそれぞれの学校で行われていました。

倉橋委員長 教育長から2つのことについて報告をいただきましたが、御質問はありませんか。

全委員 特にありません。

倉橋委員長 次の議題に移ります。

4. 議事

(1) 議第26号（市立幼稚園再編計画（案）の策定とパブリック・コメントの募集について）

真下教育総務課参事

平成25年12月25日開催の定例教育委員会協議会において、市立幼稚園再編計画案を教育委員の皆様へ説明し、意

見を求めたところです。委員の皆様からは、いくつかの意見をいただきました。いただいた意見の主なものは、資料10ページのところの預かり保育の充実の項の「預かり保育の延長は、私立幼稚園の経営を圧迫する可能性があるとして預かり保育の延長はしないとしている表現はどうか」、12ページの再編計画の実施の中の「年次計画の文言修正をしたほうがよいのではなか」といったものであります。これらのいただいた意見を反映し、修正して市立幼稚園再編計画の教育委員会案として、市長の決裁がおりましたので、本日、議第26号「市立幼稚園再編計画（案）の策定とパブリック・コメントの募集について」として、提案するものであります。

この再編計画案は、園児の減少が続く現状のなか、福知山市の幼稚園教育の充実を図ることが最も大きい理由です。

また、この再編は松山市長が掲げられた公約であるとともに、市の第5次行政改革実施計画として市立幼稚園の適正規模・適正配置を課題として掲げているものでもあります。同時に、現在市が進めている公共施設マネジメント、これは公共施設の総量を減らし、将来見込まれる施設維持費を圧縮し健全財政を保つというものですが、このことにも寄与するものです。

本計画案に対して、パブリック・コメントを求めることについては、この後に説明いたしますが、この場では計画案とともに公表いたします「市立幼稚園計画案の概要」を中心に説明いたします。資料4ページをご覧ください。

前回の教育委員会協議会で説明もしており、重複する説明も多いと思いますが、ご了承ください。

主なポイントとしては、平成25年度末で、休園中の庵我幼稚園を閉園（廃園）します。これは、地元要望に基づくものです。また、平成27年度から市立幼稚園を3園体制とするとともに、3歳児保育を開始し3年保育を実施いたします。そのために平成26年度末をもって、現在休園中である遷喬幼稚園と平成26年度から休園となる大正幼稚園を閉園いたします。閉園にあたっては、学校設置条例の改正が必要となりますので市議会の承認が必要となります。再編後の園児の定員数については、現在700人ですが、27年度からは3園で11クラス、320人としたいと考えております。雀部幼稚園は、統合により平成26年度末で閉園をいたします。雀部幼稚園を閉園する主な理由は、幼稚園の規模の適正化を図るために中学校区1園体制、また、地域の状況において幼稚園を集約することを計画のなかで掲げていることにより、日新中学校区には雀部幼稚園と成仁幼稚園の2園があり、成仁幼稚園に比べて雀部幼稚園は園児の数が少なく、園舎の老朽化もすすみ耐震性も低いことによるためです。また、平成27年度から導入を考えております3歳児保育の実施にあたって、雀部幼稚園では、必要とする教室の確保が出来ない状況でありますので、閉園して成仁幼稚園へ統合していきたいということでもあります。

3年保育を実施するにあたり、平成26年度は導入準備・

研究期間とし、平成27年度から現行2年保育を実施する3園（福知山、昭和、成仁）で実施いたします。ねらいの一つとしては、保護者のニーズに応えるものであります。二つ目は幼稚園教育の充実を図るということです。三つ目は、3歳以上は学校教育とする国の方針に沿った改革であり、今後の幼保一元化を見越しての対応となります。四つ目は、本市で進めているシームレス学園構想の充実へつながるものと考えます。保育料の見直しは今回の計画のなかでは考えておりません。預かり保育については、もう少し延長できないかという意見をいただきましたが、当面時間については、現行の時間（午後2時から4時まで）を維持することとしますが、今後の課題とします。

市立幼稚園を3園体制にすること、3歳児保育の実施、3年保育を実施することについて、市民の皆様に提案し、パブリック・コメントを求める作業を進めていきます。これについては、資料の25ページをご覧ください。福知山市パブリック・コメント手続きに関する要綱に沿って、本計画案を公表するもので、市の意思形成過程における透明性の向上を図るとともに、その過程における市の説明責任を果たし、市政への市民参加を促進し、開かれた市政を推進することを目的としております。この要綱にパブリック・コメント手続きの対象として、次に掲げるものの策定又は改廃とするとして、「（1）市政に関する基本的な計画」があり、本計画の改定案は、これに該当するものであります。25ページの資料にありますように、要綱に沿って意見の募集期間、これは2月5日から2月末の予定で募集し、また閲覧方法を定め、パブリック・コメントを求めることとします。寄せられた意見には、提出された意見の概要、意見に対する実施機関の考え方、また計画等の案を修正した場合にあっては、修正した内容を3月に公表するとともに3月の教育委員会で計画を確定する予定で進めていきたいと考えております。

倉橋委員長

議第26号について、ご質問、意見はありませんか。

瀬田委員

先の協議会で意見を申し上げた内容は反映いただいております、特に申し上げることはございません。

ただ、将来的にご検討いただきたいのですが、19ページの保幼連携について、10ページの将来予測のところで、5歳児の71.8%が保育園に就園しているということのようです。本市ではシームレス学園構想において、幼稚園は教育委員会の所管ですのでこの構想に組み入れられていますが、保育園は所管が違うので小学校との連携体制がとりにくいように思います。「就学前の同じ年齢の幼児の育ちを支えるために連携の機会をもつ」と計画案の中にありますが、7割の子どもが保育園に通っている現状の中で、これらの子どもたちがこの構想の取組みのなかで成長できるように、もっと能動的に教育委員会から働きかけをしていただきたいと思います。

真下教育総務課参事

保育園については、シームレス学園構想を考える中で、管轄である子育て支援課とも協議を進めてきました。保育園の運営については民営化を進めるべく転機を迎えております。今後所管の部局ともどのような連携ができるか協議していきたいと思っております。

荒木教育長

発達における課題を抱えている子どもは、就学前から保育園、幼稚園、学校、教育委員会、保健所が一体になって、公私立関係なく移行シートに基づき連携を行っています。連携というと行事ごとだけに限定されるのではなく、「ことばの教室」などの表だって出てこない連携は行われており、保育所の方へも問題提起をしています。

倉橋委員長

3歳児から入園した園児は4歳児、5歳児へと上がる段階で、その年齢児の入園希望児より優先されるのですか。今年、入園の募集において抽選がありましたので、どのように想定されているのでしょうか。

真下教育総務課参事

3歳児で入園した園児は、そのまま上がっていくイメージではおりますが、万が一そのようなならなかった場合における救済措置も講じていかなければなりません。

倉橋委員長

定員数に対して、今後どのような人数になるかは全く分かりませんが、今後の運営上、整理をしていただいたほうがよいのではないかと思います。
他に質問はありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

議第26号について決議させていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ～資料に基づき報告～

No.85 合唱団セレーノ・ヴォーチェ コンサート

No.86 福知山東ライオンズクラブ杯 第22回日本海高等学校ソフトテニス大会

No.87 海の京都 全国語り部フェスティバル

No.88 モラロジー講演会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次の「福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」の報告をお願いします。

(2) 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について

藤澤学校教育課長補佐 ～資料に基づき報告～

資料4 1 ページをお願いします。

京都府人事委員会規則の職員の給与勤務時間等に関する規則の一部が改正され、これに伴い病気休暇及び特別休暇の取扱について変更されました。これにあわせて京都府立学校教職員の服務規定が改正され、福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担職員の服務に関する規程の一部も1月1日付で改正いたしました。

内容については資料4 2 ページからの新旧対照表のとおりとなります。

また病気休暇の対象となる疾病に不妊症が追加となりました。

倉橋委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次に「市民交流プラザふくちやま施設管理業務委託選定委員会の設置及び選定委員の任命について」の報告をお願いします。

(3) 市民交流プラザふくちやま施設管理業務委託選定委員会の設置及び選定委員の任命について

田中中央公民館長 ～資料に基づき報告～

資料4 4 ページをお願いします。

4月から施設管理を行うにあたり、施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル方式に基づき事業者を選定するため、業務委託選定委員会を設置し選定委員を任命いたしました。本件については、施設の管理に関する重要な事案であり、緊急性を要することから業務実施後の今回の教育委員会議において、報告させていただくものです。委員の名簿については、20日より公募をおこなっております都合上、公平性や適切な技術提案を受けて業務執行を担保していく観点から、現時点での添付は差し控えさせていただいております。

設置要綱については、資料のとおりとなります。

募集要項は、現在ホームページに掲載しております。

- 倉橋委員長 質問等はありませんか。
- 瀬田委員 施設管理をする業者を選定するなかで、業務を委託したら将来ずっとその業者が管理をしていくのですか。
- 田中中央公民館長 今回については、3年間の長期継続契約ということで募集をしております。
当面は、施設の警備、清掃、電気設備等の点検、報告業務などのビル管理全般を業者に委託するため、プロポーザルを実施するものです。
- 瀬田委員 設置要綱の第10条において、「事務の完了をもって解散する」となっていますが、3年間の業務委託が終了したらこの設置要綱はどうなるのですか。この3年が過ぎたら委員会は設置せずに一般の競争入札で実施されるのですか。
- 田中中央公民館長 この要綱は3年間の委託業務に関してのものであります。
- 大柿部長 今後の1、2年の様子を見て、ビルメンテ方式で一括管理で委託するか、現在のように個別に管理委託をするか、指定管理の方法にするか、様子を見て判断していこうと考えております。
- 倉橋委員長 他に質問はありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 次に「新図書館中央館 I C 関連機器導入業務委託事業業者選定委員会の設置及び選定委員の任命について」の説明をお願いします。

(4) 新図書館中央館 I C 関連機器導入業務委託事業業者選定委員会の設置及び選定委員の任命について

- 塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～
設置における要綱は資料45ページとなります。
委員名簿については、先ほどの交流プラザと同じように業者からの接触が行われないように、ここではお配りはいたしませんので、ご了承ください。

倉橋委員長 このことについて、質問ありませんか。

全委員 特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。